

平成29年10月2日

入札参加資格者 各位

門真市総務部総務課

建設工事における建設事業者の社会保険加入促進について（お知らせ）

門真市では、平成28年4月1日から、社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険をいう。以下同じ。）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすること等を通じて、公平で健全な競争環境を構築する観点から、建設業者の社会保険の加入促進に取り組んでおります。

この度、段階的な取り組みとして下記のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

記

1 平成29年10月2日からの取組

平成30年度の入札参加資格者名簿（建設工事）から、社会保険未加入業者は業者登録できないものとします。それに伴い、平成29年10月2日から同年12月15日まで受付を予定している「門真市・門真市上下水道局入札並びに見積参加資格審査申請（建設工事）」から、社会保険の加入を申請の資格要件とします。（法令により適用が「除外」とされる事業者は除きます。）

ア 社会保険加入状況確認方法

「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（以下「経審通知書」という。）の「その他の審査項目（社会性等）」の欄により確認します。

イ 経審通知書において社会保険未加入の場合の取扱い

経審通知書において、いずれかの社会保険の加入の有無について「無」とされ

ている場合、次の書類により確認します。なお、市が指定する期日までに書類の提出がない場合は、申請を受付致しません。ただし、法令により適用が「除外」とされる事業者は除きます。

(7) 健康保険及び厚生年金保険

年金事務所発行の「健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請書）」

(8) 雇用保険

公共職業安定所発行の「雇用保険適用事業所設置届事業主控」

社会保険加入促進スケジュール

実施状況	実施内容	名簿有効期間			名簿有効期間	
		H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
実施済	①保険加入のスケジュールの周知	H27.12				
	②各案件の入札参加資格要件に保険加入を追加					
	③下請(全業者)の保険加入状況確認					
実施予定	④入札参加申請(名簿登録)の申請要件に保険加入を追加			H29.10~12		
	⑤名簿登録全業者の保険加入達成					